

- 男鹿市では、森林環境譲与税を活用し、これまで様々な課題により手入れできなかった森林整備を進めるため、意向調査や境界明確化に取り組み、さらに森林整備を担う人材育成や担い手の確保、木材利用の取り組みを推進する。
- 令和6年度は、男鹿市立認定こども園新築に伴い、施設で使用するテーブル、椅子、下足入れ等備品を男鹿市産の杉で整備し、木材利用促進を行った。

□ 事業内容

公共施設の木材利用

- ・ 男鹿市立認定こども園の木材利用

【事業費】10,254千円（全額譲与税）

【実績】木材の利用を促進するため、令和7年度から開園する男鹿市立認定こども園で使用する備品等を、男鹿市産の杉を利用し整備した。（テーブル、椅子、下足入れ）



□ 取組の背景

- ・ 公共施設（男鹿市立認定こども園）において、木材を利用することにより、木材利用の普及啓発を図る。



□ 工夫・留意した点

- ・ 0歳児～5歳児の子どもが利用する為、年齢に応じた備品を男鹿市産の杉で整備し、木のぬくもりとやわらかさを感じてもらえるものとした。
- ・ 木のぬくもりとやわらかさを感じてもらいながらリラックスした雰囲気なかで、すごせるように備品の種類や設置場所等を考慮した。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：34,409千円	②私有林人工林面積（※1）：5,532ha	
③林野率（※1）：51.7%	④人口（※2）：25,154人	⑤林業就業者数（※2）：38人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より